

次期みどりの基本計画

骨 子 案

1 計画に関する基本的事項

(1) 計画策定の趣旨・位置付け

- みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例第6条に基づく緑化の推進とみどりの保全に関する基本的な計画
- 香川県環境基本条例に規定する自然環境の保全やみどりの創出等に関する分野の基本的な計画
- 香川県の総合計画の基本方針に沿って作成する計画

(2) 計画の期間

- 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

(3) 計画の対象範囲

- みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例において、「樹木等の植物が生育する森林、農地、草地、その他これらに類する土地が形成している環境」をみどりと定義しているため、森林の保全、公共施設・民間施設の緑化、地域の緑地の保全、水辺のみどり・農地の保全等の分野を対象としている。

(4) 基本的な考え方

- 森林を含む「みどり」を、県土保全や水源涵養など公益的機能としての恩恵を広く県民に与えてくれる「みどりの社会資本」として位置づけ、先人たちの努力によって造成された豊かな「みどり」を、持続的に管理・利用し、次世代に引き継いでいく必要があることから、基本目標を「みんなで育み、活かし、未来へつなぐ、香川のみどり」とし、みどりを取り巻く社会情勢の変化、県民の意向等を施策体系に反映させ、緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

2 基本目標と施策展開の基本方向

(1) 基本目標

- みんなで育み、活かし、未来へつなぐ、香川のみどり

(2) 施策展開の基本方向

- 基本目標に向けた緑化の推進とみどりの保全に関する施策展開の基本方向を3つに分類する。この計画に掲げる施策を実施することにより、二酸化炭素の吸収源である森林の整備を通じて地球温暖化の防止やSDGsの目標達成にも貢献していくものである。
- コロナ禍以降の、感染症のリスクを低減した社会経済活動の促進を図る。

基本目標	施策展開の基本方向
みんなで育み、活かし、 未来へつなぐ、香川のみどり	1 みどりを育む
	2 みどりを活かす
	3 みどりをつなぐ

香川県みどりの基本計画 施策体系

施策区分	施策区分	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 みどりを育む	1-1 持続可能な森林経営の 確立	1-1-1 森林整備の推進
		1-1-2 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進
		1-1-3 施業の集約化の促進
	1-2 多面的機能の保全	1-2-1 山地災害防止対策の推進
		1-2-2 保安林の適切な管理
		1-2-3 適正なみどりの保全
		1-2-4 森林病虫害等防除対策の推進
		1-2-5 有害鳥獣対策と外来種対策の推進
	1-3 すぐれた自然の保護・保全	1-3-1 自然公園等の保護・利用
		1-3-2 すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全
		1-3-3 自然記念物等の保護・保全
		1-3-4 生物多様性の保全
2 みどりを活かす	2-1 県産木材の利用促進・需要 拡大	2-1-1 「かがわヒノキ」等県産木材の加工・流通体制の整備
		2-1-2 建築物における県産木材利用の促進
		2-1-3 県産木材の普及啓発
	2-2 里山再生の推進	2-2-1 里山整備の推進
		2-2-2 里山資源の利活用
	2-3 森林公園等の地域資源の 活性化	2-3-1 森林公園等の地域資源の活用
		2-3-2 公共施設等の緑化の推進
3 みどりをつなぐ	3-1 森林・林業の担い手育成	3-1-1 林業後継者の確保・育成
		3-1-2 担い手育成の促進
		3-1-3 林業労働力の確保
	3-2 みどりづくりへの理解と 参加の促進	3-2-1 みどりづくりの意識の高揚
		3-2-2 みどりを守り・育てる人材の育成
	3-3 県民参加のみどりづくり の推進	3-3-1 県民参加の森づくり活動の推進
		3-3-2 みどりを活かした地域づくり活動の推進

【基本方向 1】みどりを育む

1－1 持続可能な森林経営の確立

(1) 指標

施策 項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
1	森林整備と木材利用に関する認知度	%	42 (R7.6現在)	50
1	森林整備面積（累計）	ha	3,868 (R2～R6累計)	5,000 (R8～R12累計)
1-1-1	森林整備面積（累計）（再掲）	ha	3,868 (R2～R6累計)	5,000 (R8～R12累計)
1-1-2	林内路網延長	km	1,777	1,819
1-1-3	林業経営者が作成した森林経営計画の認定 面積	ha	4,084	4,200

(2) 現状と課題

- 県土の約47%を占める森林は、水源の涵養や山地災害防止、木材等林産物の供給に加え、生物多様性保全、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有し、日常生活や事業活動に大きく貢献しており、こうした機能を持続的に発揮していくためには、森林資源の循環利用を通じた、森林の適正な整備を推進する必要があります。
- 一方で、これまでの林業は造林から収穫まで長期間を要し、自然条件下での人力作業が多いことから、低い生産性や安全性が課題であり、さらに原木の価格は低迷している一方で人件費や物価は上昇しているなど、持続可能な森林経営を確立するためには、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」に向けた取組みを推進する必要があります。
- 「新しい林業」の実現のためには、成長の早いエリートツリーやICT等の新たな技術を活用した森林施業コストの低減や、路網整備と施業の集約化により高性能林業機械を有効に活用し素材生産コストの低減を図る必要があります、また社会問題化している花粉症対策についても進める必要があります。

(3) 施策展開

1－1－1 森林整備の推進

ア) 森林計画制度の適正な運用

- イ) 「新しい林業」に向けた取組みの推進
- ウ) 森林整備・県産木材供給への支援
- エ) 花粉発生源対策等優良種苗の安定的な供給体制の整備

1－1－2 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進

- ア) 災害に強い林内路網の整備
- イ) 高性能林業機械等の導入の支援
- ウ) 効率的な作業システムの普及

1－1－3 施業の集約化の促進

- ア) 森林関連情報の活用
- イ) 森林経営計画策定の促進
- ウ) 市町への支援

1－2 多面的機能の保全

(1) 指標

施策項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
1-2-1	治山施設整備箇所数（累計）	箇所	62 (R2～R6累計)	75 (R8～R12累計)
1-2-2	保安林(国指定)の指定施業要件の見直し未了筆数	筆	2,341	0
1-2-3	みどりの巡視員等による巡視延べ日数	日	584	600
1-2-4	★広葉樹林の整備面積（累計）	ha	13 (R2～R6累計)	25 (R8～R12累計)
1-2-5	★50歳未満の狩猟免許所持者数	人	540	640

(2) 現状と課題

- 森林が持つ山地災害防止や水源の涵養など公益的機能を維持していくためには、適切な維持・管理が必要であり、台風等の風水害の頻発化・激甚化も懸念されるなか、引き続き、山地災害の未然防止を図るための治山事業の推進や、設置した治山ダムなどの施設の保全、荒廃のおそれがある保安林の機能回復などに取り組んでいく必要があります。
- 森林や農地などの「みどり」は、ひとたび失われると容易には元に戻らないため、多面的機能の維持・発揮に向けた適切な保全を図ることが重要となることから、各種規制の適正な運用を図るとともに、違法開発の防止や早期発見のための監視に努める必要があります。
- 「みどり」に対する被害は、自然災害や人間の行為によるもの以外に、松くい虫やカシノナガキクイムシなどの森林病虫害、ニホンジカやノウサギなどの野生鳥獣、オオキンケイギクやナガエツルノゲイトウなどの外来種によっても発生していますが、これらの被害を完全に防ぐことは困難であることから、市町・関係団体とも連携して、被害の早期発見、被害拡大防止対策の迅速な実施に努める必要があります。

(3) 施策展開

1－2－1 山地災害防止対策の推進

- ア) 治山ダム設置による山地災害防止対策
- イ) 土砂流出防備保安林等の整備
- ウ) 防災・減災、国土強靱化に向けた取り組み

エ) 山地災害危険地区に対する避難体制の整備

1－2－2 保安林の適切な管理

- ア) 保安林の適正な配備
- イ) 保安林制度の適正な運用
- ウ) 治山事業による保安林機能の回復

1－2－3 適正なみどりの保全

- ア) 林地開発許可制度の適正な運用
- イ) 盛土等の安全対策
- ウ) みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例の適正な運用
- エ) 開発跡地の確実な緑化
- オ) みどりの巡視員等による監視の徹底
- カ) 農地の保全
- キ) 藻場の造成・保全

1－2－4 森林病虫害等防除対策の推進

- ア) ナラ枯れ被害のライフラインへの二次的被害の防止対策への支援
- イ) 野生鳥獣による森林被害防止対策への支援
- ウ) 林野火災予防の啓発

1－2－5 有害鳥獣対策と外来種対策の推進

- ア) 鳥獣被害防止対策推進のための人材育成等
- イ) 市町が行う有害鳥獣捕獲への支援等
- ウ) 県主体の捕獲事業による重点的な捕獲
- エ) 外来種対策の推進等

1-3 すぐれた自然の保護・保全

(1) 指標

施策項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
1-3-1	県立自然公園野営場等の利用者数	千人	13	14
1-3-2	みどりの巡視員等による巡視延べ日数 (再掲)	日	584	600
1-3-3	自然記念物、天然記念物等の保護のための 調査・支援 (累計)	件	79 (R2～R6累計)	80 (R8～R12累計)
1-3-4	生物多様性に関する県民の認知度	%	45 (R7.6現在)	50

(2) 現状と課題

- 暮らしを支えるみどりを充実させていくためには、すぐれた自然環境の保護・保全を図ることが大切であり、瀬戸内海沿岸の島しょ部や海岸地帯を中心にした国立公園や、讃岐山脈の大滝山、竜王山、大川山周辺の県立自然公園の適切な保護・利用増進を図るとともに、「自然環境保全地域」、「緑地環境保全地域」、「自然海浜保全地区」、「風致地区」など貴重な自然環境や植生の分布地、良好な自然環境を形成している自然記念物などについても、適切な保護・保全に努める必要があります。
- 私たちの暮らしは、生物多様性からもたらされるさまざまな恵みにより支えられており、生物多様性の保全における「みどり」の役割が高まるなか、すぐれた自然の保護・保全を進めるためにも、行政、企業、民間団体、県民などさまざまな主体が連携して、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

(3) 施策展開

1-3-1 自然公園等の保護・利用

- ア) 自然公園等の適切な維持管理
- イ) 自然公園等の利用促進

1-3-2 すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全

- ア) 自然環境保全地域等の保護・保全の推進
- イ) 環境影響評価制度の適正な運用

1-3-3 自然記念物等の保護・保全

- ア) 自然記念物等の保護・保全の推進

1－3－4 生物多様性の保全

ア) 生物多様性保全の推進

イ) 希少野生生物の保護

ウ) 野生鳥獣の保護管理

【基本方向 2】みどりを活かす

2－1 県産木材の利用促進・需要拡大

(1) 指標

施策項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
2	みどりの豊かさ(森林・公園など)の満足度	%	61 (R7.6現在)	67
2	★県産認証木材の平均搬出量	m ³	12,669 (R2～R6平均)	15,000 (R8～R12平均)
2-1-1	★県産認証木材の平均搬出量（再掲）	m ³	12,669 (R2～R6平均)	15,000 (R8～R12平均)
2-1-2	★県産木材を利用した建築物数	件	65	70
2-1-3	県産木材の認知度	%	40 (R7.6現在)	50

(2) 現状と課題

- 本県の人工林の7割を占めるヒノキやスギについては、8割以上が柱材等として利用できる時期を迎えており、これら森林資源の循環利用は、適正な森林整備を推進し、地球温暖化の防止や地域経済の活性化にもつながることから、県産木材の加工・流通体制を確立し、県産木材の需要拡大を図る必要があります。
- 県産木材の利用については、これまで県や市町が率先して公共建築物等で利用するほか、民間住宅などでの利用に対して支援することにより一定進んでいますが、さらに利用を促進するためには、これまで利用の少ない中高層建築物等における利用を進めるとともに、「かがわヒノキ」として県産木材のPRを多角的に行い、県民や工務店等の事業者に対する県産木材の認知度向上を図る必要があります。

(3) 施策展開

2－1－1 「かがわヒノキ」等県産木材の加工・流通体制の整備

- ア) 県産木材の加工施設の整備への支援
- イ) 県産木材流通体制の構築
- ウ) 県産木材認証制度の適切な運用

2－1－2 建築物における県産木材利用の促進

- ア) 公共施設における県産木材の利用促進
- イ) 県産木材を利用した住宅への支援
- ウ) 非住宅・中高層建築物での県産木材利用の拡大

2－1－3 県産木材の普及啓発

- ア) 「かがわヒノキ」の認知度向上に向けた普及啓発
- イ) 木育及び木づかい技術者育成の推進

2-2 里山再生の推進

(1) 指標

施策 項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
2-2-1	★広葉樹林の整備面積（累計）（再掲）	ha	13 (R2～R6累計)	25 (R8～R12累計)
2-2-2	★広葉樹平均搬出量	m ³	1,138 (R2～R6平均)	1,700 (R8～R12平均)

(2) 現状と課題

- 人と里山の関係が希薄化し、里山の資源が利用されなくなったため、里山林の荒廃と高齢級化する広葉樹林の管理が課題となっており、また、ナラ枯れ被害は高齢化した広葉樹林のクヌギやコナラなどが被害を受けやすいことから、伐採・更新を行い若返らせることにより、被害を受けにくい健全な森づくりを推進する必要があります。
- 今後、里山再生を推進していくためには、里山林の持続的な保全管理と利活用の拡大に向けた地域の取組みなどに対して、より一層の支援を行っていく必要があります。

(3) 施策展開

2-2-1 里山整備の推進

- ア) 高齢級化した広葉樹林管理技術の普及
- イ) 広葉樹林整備（伐採・更新）への支援

2-2-2 里山資源の利活用

- ア) 広葉樹材の利活用の促進
- イ) 特産林産物の生産のための支援

2－3 森林公園等の地域資源の活性化

(1) 指標

施策 項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
2-3-1	森林公園の入園者数	千人	634	761
2-3-2	みどりの豊かさ(森林・公園など)の満足度 (再掲)	%	61 (R7.6現在)	67

(2) 現状と課題

- 森林や里山、農村などの自然や景観を活かした地域資源を活用し、地域の魅力を高め、にぎわいづくりを一層進めていくことが、地域の活性化のためには重要であることから、森林公園及び都市公園等において、老朽化した施設の更新や新たな施設の導入などのハード対策と、各種イベントの開催や情報発信などのソフト対策により、魅力ある施設となるよう創意工夫し、子供から高齢者までより多くの人に公園やその周辺地域を利用してもらえるよう取り組んでいく必要があります。
- みどりの充実を図るため、都市部における都市公園や緑地の整備を進めるほか、庁舎や学校、病院などの公共施設においても、地域の特性や自然環境などと調和を図りながら緑化を進めていますが、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などにおける「みどり」の機能や役割が注目されるなか、関係機関とも連携を図りながら、緑化の質の向上に努めるとともに、市町に対しても、緑化の推進を働きかけていく必要があります。
- すでに、街なかの広場や街路などでは、花や樹木の手入れを行っている自治会やボランティアなど、多くの人たちが地域の緑化活動に取り組んでおり、また、企業などにおいても、地球温暖化防止等の観点から、建築物等の緑化に取り組んでいることから、みどりを活かした豊かな生活空間を広げていくために、これらの緑化活動を促進していく必要があります。

(3) 施策展開

2－3－1 森林公園等の地域資源の活用

- ア) 森林公園の整備・管理
- イ) 都市公園の整備・管理

2－3－2 公共施設等の緑化の推進

- ア) 県有施設の緑化の推進

- イ) 関係機関との連携強化
- ウ) 都市部における緑化の支援
- エ) 緑化相談等による支援

【基本方向 3】みどりをつなぐ

3－1 森林・林業の担い手育成

(1) 指標

施策 項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
3	新規林業就業者数（累計）	人	49 (R2～R6累計)	50 (R8～R12累計)
3	県民参加の森づくり参加者数	人	9,071	10,000
3-1-1	★林業事業体等向け講習会等への参加者数	人	270	300
3-1-2	新規林業就業者数（累計）（再掲）	人	49 (R2～R6累計)	50 (R8～R12累計)
3-1-3	★森林組合等の雇用労働者の年間就業日数 210日以上者の割合	%	63 (R5)	73 (R11)

(2) 現状と課題

- 森林所有者の高齢化等により所有山林の森林整備が進まない状況にあるなか、県内の森林整備の中心的な役割を担っている森林組合などの作業班員も長期的には減少傾向にあり、林業生産活動を継続させていくためには、引き続き、林業後継者や施業を担う現場作業員の確保・育成に取り組む必要があります。
- 意欲と能力のある林業経営体に対しては森林の経営管理の集積・集約化を推進し、労働生産性を高めることや、木材の販売を強化し収益力を高めることを求めていく必要があります。
- 林業労働力の確保のためには、継続して新規就業者を確保するとともに、人材育成や労働環境の改善等を通じて定着率を高めていくことが重要であることから、令和6年度に変更した「香川県林業労働力の確保の促進に関する基本計画」に基づき、林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現に向けた取組みを推進していく必要があります。

(3) 施策展開

3－1－1 林業後継者の確保・育成

- ア) 森林・林業教室の開催
- イ) 林業研究グループの活動支援

3－1－2 担い手育成の促進

- ア) 森林整備の担い手確保・育成の支援
- イ) 県立農業大学校「林業・造園緑化コース」の運営
- ウ) 林業労働力確保支援センターの運営支援
- エ) 「意欲と能力のある林業経営体」の育成支援

3－1－3 林業労働力の確保

- ア) 雇用の安定化
- イ) 安全な労働環境の整備
- ウ) 高年齢労働者の活躍の促進

3-2 みどりづくりへの理解と参加の促進

(1) 指標

施策 項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
3-2-1	どんぐり銀行新規預金者数	人	662	1,000
3-2-2	みどりづくり活動団体数	団体	39	44

(2) 現状と課題

- 暮らしの中に潤いと様々な恵みをもたらす森林をはじめとする「みどり」に、県民が多様にかかわりを持ち続けていくためには、「みどりづくり」に対する県民の理解を深めることが重要であることから、県内の様々な地域で森づくり活動に取り組んでいる森林ボランティア団体などの継続した活動などを通じて、県民の意識を高めるとともに、みどりを守り、育てる人材を育てていく必要があります。

(3) 施策展開

3-2-1 みどりづくりの意識の高揚

- ア) どんぐり銀行活動の推進
- イ) 緑の募金活動への協力
- ウ) CO₂吸収量認証制度のPR

3-2-2 みどりを守り・育てる人材の育成

- ア) みどりの学校の運営
- イ) 森林ボランティア活動等の充実
- ウ) 森林ボランティア活動等が継続する取組みの検討

3-3 県民参加のみどりづくりの推進

(1) 指標

施策 項目	指標	単位	現況 【R6年度】	目標 【R12年度】
3-3-1	緑の少年団の団数	団	52	57
3-3-2	みどりづくり活動団体数（再掲）	団体	39	44

(2) 現状と課題

- 森林をはじめとする「みどり」は、県民共通の財産であることから、県民総参加による「みどりづくり」を進めることが大切であり、引き続き、市町や森林ボランティアなどと連携し、次世代を担う子供たちやCSR活動に関心のある企業や団体を含め、多様な主体が行う森づくり活動を支援するとともに、里山の活用・保全や農山村地域と都市住民との交流、川辺や海岸の保全活動など、「みどり」を活かした地域づくり・社会づくりを推進していく必要があります。

(3) 施策展開

3-3-1 県民参加の森づくり活動の推進

- ア) 緑の少年団の活動支援
- イ) みどりとのふれあいの推進
- ウ) 「山の日」等を活用した普及啓発

3-3-2 みどりを活かした地域づくり活動の推進

- ア) 地域の森づくり活動の支援
- イ) 農山村地域の交流促進
- ウ) 川辺づくり活動の促進
- エ) 里海づくり活動の促進

指標一覧 ※「指標」欄において、★は新規

NO.	施策 項目	指標（※）	単位	現況 (R6 年度)	目標 (R12 年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
みどりを育む							
1	1	森林整備と木材利用に関する認知度	%	42 (R7.6現在)	50	森林整備と森林資源循環利用の重要性について、県民の認知度を高める必要があるため。	現況（R7.6 現在）から 8 ポイント増加させ、50%（県民の半数）をめざす。
2	1	森林整備面積（累計）	ha	3,868 (R2～6累計)	5,000 (R8～12累計)	間伐や植林などの森林整備を推進する必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、1,000ha/年をめざす。
2 ※	1-1-1	森林整備面積（累計）（再掲）	ha	3,868 (R2～6累計)	5,000 (R8～12累計)	間伐や植林などの森林整備を推進する必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、1,000ha/年をめざす。
3	1-1-2	林内路網延長	km	1,777	1,819	林道や森林作業道による林内路網整備を促進する必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、7.0km/年をめざす。
4	1-1-3	林業経営者が作成した森林経営計画の認定面積	ha	4,084	4,200	面的なまとまりのある森林を確保し、施業の集約化を図る必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、5 年間で約 100ha の増加をめざす。
5	1-2-1	治山施設整備箇所数（累計）	箇所	62 (R2～6累計)	75 (R8～12累計)	山地災害危険地区において、治山施設の整備を推進する必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえるとともに、上位計画との整合を図り、15 箇所/年の整備をめざす。
6	1-2-2	保安林(国指定)の指定施業要件の見直し未了筆数	筆	2,341	0	公益的機能の維持のため、保安林で行える森林整備（間伐など）の内容を見直す必要があるため。	保安林(国指定)について、見直し未了筆数の解消をめざす。
7	1-2-3	みどりの巡視員等による巡視延べ日数	日	584	600	違法開発の防止や早期発見のための監視を実施する必要があるため。	みどりの保護・保全に必要な 600 日/年の巡視を行う。
8	1-2-4	★広葉樹林の整備面積（累計）	ha	13 (R2～6累計)	25 (R8～12累計)	高齢級の広葉樹林がナラ枯れ被害を受ける前に更新を図ることにより、ナラ枯れに強い森林を育成する必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、5ha/年をめざす。
9	1-2-5	★50歳未満の狩猟免許所持者数	人	540	640	狩猟免許所持者の高齢化が進むなか、有害鳥獣対策を実施するため、狩猟者の担い手確保・育成が重要であるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、5 年間で 100 人の増加をめざす。

NO.	施策 項目	指標(※)	単位	現況 (R6 年度)	目標 (R12 年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
10	1-3-1	県立自然公園野営 場等の利用者数	千人	13	14	野外生活を通じて自然に親しむことができるよう県立自然公園などの利用促進を図る必要があるため。	これまでの利用実績から1割程度の増加をめざす。
7 ※	1-3-2	みどりの巡視員等 による巡視延べ日 数(再掲)	日	584	600	自然環境保全地域や緑地保全地域等について、適切な保護・保全を図る必要があるため。	みどりの保護・保全に必要な 600 日/年の巡視を行う。
11	1-3-3	自然記念物、天然 記念物等の保護の ための調査・支援 (累計)	件	79 (R2~6累計)	80 (R8~12累計)	自然記念物、天然記念物等の適切な保護・保全が図られるよう、現況を調査し、管理者に対し管理方法等の助言を行うなどの支援が必要であるため。	これまでの自然記念物、天然記念物などに対する助言・支援、樹勢回復補助等の件数と同程度をめざす。
12	1-3-4	生物多様性に関する 県民の認知度	%	45 (R7.6現在)	50	生物多様性の保全を図るためには、県民の生物多様性に関する認知度を向上させる必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、現況(R7.6 現在)から 5 ポイントの増加をめざす。

NO.	施策 項目	指標（※）	単位	現況 (R6 年度)	目標 (R12 年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
みどりを活かす							
13	2	みどりの豊かさ (森林・公園など) の満足度	%	61 (R7.6現在)	67	みどり(森林・公園など)に関する事業実施の参考とするために、満足度を把握する必要があるため。	現況(R7.6現在)から6ポイント増加させ、67%(県民の3分の2)をめざす。
14	2	★県産認証木材の 平均搬出量	m³	12,669 (R2～6平均)	15,000 (R8～12平均)	県産木材の流通体制を構築するには、安定的に一定量以上の県産木材が搬出され、利用されることが重要であるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、15,000 m³/年をめざす。
14 ※	2-1-1	★県産認証木材の 平均搬出量 (再掲)	m³	12,669 (R2～6平均)	15,000 (R8～12平均)	県産木材の流通体制を構築するには、安定的に一定量以上の県産木材が搬出され、利用されることが重要であるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、15,000 m³/年をめざす。
15	2-1-2	★県産木材を利用 した建築物数	件	65	70	民間、公共の建築物における県産木材の利用促進を図る必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、1件/年の増加を目標とする。
16	2-1-3	県産木材の認知度	%	40 (R7.6現在)	50	県産木材の利用を促進するためには、「見たり使ったりしたことがある。」認知度を向上させる必要があるため。	現況(R7.6現在)から10ポイント増加させ、50%(県民の半数)をめざす。
8 ※	2-2-1	★広葉樹林の整備 面積(累計) (再掲)	ha	13 (R2～6累計)	25 (R8～12累計)	高齢級の広葉樹林がナラ枯れ被害を受ける前に更新を図ることにより、ナラ枯れに強い森林を育成する必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、5ha/年をめざす。
17	2-2-2	★広葉樹平均 搬出量	m³	1,138 (R2～6平均)	1,700 (R8～12平均)	里山資源の利活用状況の指標として、里山資源の代表である広葉樹材の搬出量を把握する必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、1,700 m³/年をめざす。
18	2-3-1	森林公園の入園者 数	千人	634	761	地域資源を活用し、地域の魅力を高め、にぎわいづくりを一層進めていく必要があるため。	これまでの実績と今後の見込みを踏まえ、現況から2割の増加をめざす。
13 ※	2-3-2	みどりの豊かさ (森林・公園など) の満足度(再掲)	%	61 (R7.6現在)	67	みどり(森林・公園など)に関する事業実施の参考とするために、満足度を把握する必要があるため。	現況(R7.6現在)から6ポイント増加させ、67%(県民の3分の2)をめざす。

NO.	施策 項目	指標（※）	単位	現況 (R6 年度)	目標 (R12 年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
みどりをつなぐ							
19	3	新規林業就業者数 (累計)	人	49 (R2～6累計)	50 (R8～12累計)	森林整備を支える担 い手の確保・育成を推 進する必要があるた め。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 現行計画の目標値で ある10人/年の就業者 の確保をめざす。
20	3	県民参加の森づく り参加者数	人	9,071	10,000	県民参加のみどりづ くりに向け、森づくり 活動への参加を促進 する必要があるため。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 現況から1割の増加を めざす。
21	3-1-1	★林業事業体等向 け講習会等への参 加者数	人	270	300	林業後継者等の確保・ 育成には、森林・林業 に関する講習会を開 催し、技術や知識の修 得や森林経営等に対 する意識の高まりを 促す必要があるため。	現況から1割の増加を めざす。
19 ※	3-1-2	新規林業就業者数 (累計)(再掲)	人	49 (R2～6累計)	50 (R8～12累計)	森林整備を支える担 い手の確保・育成を推 進する必要があるた め。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 現行計画の目標値で ある10人/年の就業者 の確保をめざす。
22	3-1-3	★森林組合等の雇 用労働者の年間就 業日数210日以上 の者の割合	%	63 (R5)	73 (R11)	通年雇用化を促進す ることで雇用環境の 改善を図り、雇用を安 定化させる必要があ るため。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 現況(R5 末)から10 ポイント増加させ、 73%をめざす。
23	3-2-1	どんぐり銀行新規 預金者数	人	662	1,000	県民がみどりづくり へ参加するきっかけ づくりを行う必要が あるため。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 現況から5割の増加を めざす。
24	3-2-2	みどりづくり活動 団体数	団体	39	44	みどりづくりの次世 代を担う人材を育成 する必要があるため。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 1 団体/年の増加をめ ざす。
25	3-3-1	緑の少年団の団数	団	52	57	みどりづくりの次世 代を担う人材を育成 する必要があるため。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 1 団/年の増加をめざ す。
24 ※	3-3-2	みどりづくり活動 団体数(再掲)	団体	39	44	企業や団体等の多様 な主体による森づく り活動を促進する必 要があるため。	これまでの実績と今 後の見込みを踏まえ、 1 団体/年の増加をめ ざす。